

2025年12月23日

お客さま各位

佐賀ガス株式会社

## ガス料金の負担緩和措置のお知らせ

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
日頃より佐賀ガス株式会社をご利用いただき誠に有難うございます。

2025年11月21日に「強い経済」を実現する総合経済対策が閣議決定されました。  
この経済対策において「物価高から暮らしと職場を守る「生活の安全保障」として、足元の物価高対策を最優先で実施する。」旨が掲げられ、具体的な施策の一つとして、物価高により厳しい状況にある生活者を支援するため、1月使用(2月検針分)から3月使用(4月検針分)の電気・ガス料金を支援することとされました。  
概要は下記の通りとなります。

—記—

### 1. 負担緩和期間

2026年1月使用(2月検針分)～2026年3月使用(4月検針分)まで  
※予告なく変更される場合がございます。

### 2. 値引単価

値引期間	値引単価
2026年1月使用2月検針分	18円/m <sup>3</sup> (消費税相当額含む)
2026年2月使用3月検針分	18円/m <sup>3</sup> (消費税相当額含む)
2026年3月使用4月検針分	6円/m <sup>3</sup> (消費税相当額含む)

※予告なく変更される場合がございます。

### 3. 当制度の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁が制作されています特設サイトにてご確認をお願いします。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)

以上